

指 第 2 0 8 号

令和7年6月13日

介護保険施設等 管理者 様

倉敷市長 伊 東 香 織

### 令和6年度処遇改善加算等実績報告書の提出について（通知）

令和6年度において介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算及び介護職員等処遇改善加算（以下「処遇改善加算等」という。）を算定している施設・事業所につきまして、次のとおり実績報告書の提出をお願いします。

提出に当たりましては、下記のホームページに処遇改善加算等の手引き及び様式を掲載しておりますので、内容をご確認のうえ、手続きに遺漏のなきようお願いいたします。実績報告書が未提出の場合、加算の全額が返還となりますので、必ず期限内にご提出ください。

なお、この通知は倉敷市内全ての介護保険施設・事業所にお送りしております。提出の不要な事業所に対しても案内をしておりますので、予めご了承ください。

記

#### 1 提出書類

別紙様式3（実績報告書）

※記入例を参考に作成してください。

#### 2 提出期限・提出先

**令和7年7月31日（木）必着**

※倉敷市指導監査課まで郵送又はメールでご提出ください。

※メールで提出する場合の件名は、「令和6年度処遇改善加算等実績報告書の提出について（法人名）」としてください。

#### 3 手引き及び様式の掲載場所

トップページ > 健康・福祉 > 介護保険 > 介護サービス事業所等申請・届出・お知らせ（事業者向け） > 届出・手続等の書類（介護・事業者向け） > 処遇改善加算 > 令和6年度処遇改善加算等実績報告書の提出について

<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/fukushi/kaigo/1004702/1013197/1015903/1019314.html>

#### 4 留意事項

- (1) 別紙様式3-2の各加算の「令和6年4・5月の加算の総額」の欄には、令和6年4月及び令和6年5月サービス提供分の加算総額（利用者負担額を含む）を、別紙様式3-3の「加算の総額」の欄には、令和6年6月～令和7年3月サービス提供分までの加算総額（利用者負担額を含む）をそれぞれ記入すること（国保連から通知されている「介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ」に記載されている金額（※）に基づいて記入すること。）。

ただし、別紙様式3-1の令和6年度の賃金改善額欄（2（1）③）には、賃金改善実施期間における賃金改善の総額を記入すること。

※国保連から通知されている金額には、保険給付分の利用者負担額は含まれているが、区分支給限度基準額を超えたサービスに係る加算額は含まれていないため、区分支給限度基準額を超えたサービスに係る加算額を利用者から徴収している場合は、その金額を合算すること。

- (2) 別紙様式3-1のキャリアパス要件Ⅰ～Ⅲ（3（3）及び（4））について、令和7年度の処遇改善計画書において再度要件の整備の誓約を行った介護サービス事業所等においては、令和7年度中に当該要件の整備を行い、令和7年度の実績報告書でその旨を報告することとするが、令和6年度の実績報告書については、「計画書で記載した内容から変更がない」ものとして届け出ること。

- (3) 別紙様式3-1の、賃金改善額（2（1）③）が賃金改善が必要な額（2（1）②）を下回った場合、加算の算定要件を満たしておらず、全額返還となるため、賃金改善額が賃金改善が必要な額を下回っている場合は、一時金や賞与として追加支給を行うこと。

#### <提出先及び問い合わせ先>

〒710-8565

倉敷市西中新田640番地

倉敷市保健福祉局 指導監査課

電話：086-426-3297

メール：[audiwlf@city.kurashiki.okayama.jp](mailto:audiwlf@city.kurashiki.okayama.jp)